

令和6年度第2回清掃審議会

会議録

令和6年10月31日（木）午後 2時開会

会場 白山会館 2階 胡蝶

令和6年度第2回清掃審議会会議録

日時 令和6年10月31日（木）午後 2時から

会場 白山会館 2階 胡蝶

- 出席委員 関谷会長、飯泉委員、石本委員、伊藤委員、遠藤委員、乙川委員、斎藤委員、月岡委員、徳善委員、村井委員、村木委員
- 欠席委員 川口委員、坂上委員、野澤委員、長谷川委員
- 事務局 木山環境部長、堀内循環社会推進課長、佐藤廃棄物対策課長 ほか

1. 開会

- 司会(宮崎循環社会推進課課長補佐): それではただ今より令和6年度第2回清掃審議会を開会いたします。

始めに環境部長の木山から一言ご挨拶させていただきます。

- 木山環境部長: 皆さんこんにちは。環境部長の木山でございます。本日はお忙しい中、清掃審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の環境行政、廃棄物行政にご理解、ご協力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、本日は本市の一般廃棄物処理基本計画の見直しについてご審議いただくこととしております。

ちょうどこの基本計画の策定に前後しまして、食品ロス削減推進法及びプラスチック資源循環促進法が相次いで制定されたところでございます。

また、国は昨年度、このような情勢変化を受けて廃棄物の減量や適正処理に関する基本方針を7年ぶりに改定したところでございます。

本市としましても、一般廃棄物の適正な処理、収集運搬・処分の体制整備を基本としつつ、目まぐるしい変化を見定めながら、市民や事業者の皆様と協働しながら、必要な施策を推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

本日は一般廃棄物処理基本計画のここまでの進捗状況を振り返り、見直しの方向性・内容についてご審議いただきます。

委員の皆様からは忌憚ないご意見を頂戴できれば幸いです。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 司会: 続きまして、この度、委員の改選がございましたのでお知らせいたします。お手元の委員名簿をご覧いただけますでしょうか。

イオンリテール株式会社からご推薦の前任鈴木委員が人事異動に伴い退任され、後任として、名簿の一番上となりますが、イオンリテール株式会社 北陸信越カンパニー 新潟事業部 イオン新潟青山店 人事総務課長でいらっしゃいます、飯泉宏委員からお務めいただくことになりました。

飯泉委員、恐れ入りますがその場にご起立いただき、一言ご挨拶いただければと存じます。

- 飯泉委員:皆様お疲れ様でございます。この度の人事異動でイオン新潟青山店に着任になりました飯泉と申します。よろしくお願いいたします。
- 司会:ありがとうございます。なお、本日、川口委員、坂上委員、野澤委員、長谷川委員は都合により欠席でございます。

本日の会議は、15名中11名の委員が出席ですので、新潟市清掃審議会規則で規定しております委員の定数の半数以上の出席を満たしており、会議が成立しております。

それではこれより議事に移ります。ご発言の際はお手元のマイクをご使用ください。

この後は、会長より議事を進行していただきます。会長よろしくお願いいたします。

2. 報告

■ 新潟市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

- 関谷会長:皆さんこんにちは。それではさっそく議事に入りたいと思いますが、委員の皆様におきましては、円滑な議事の進行におきまして、是非ご協力を賜りたいと思います。

まず、次第2の報告、新潟市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課長:それでは資料1の説明をさせていただきます。循環社会推進課 堀内でございます。よろしくお願いいたします。

一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

計画に定める目標の達成に向けた施策として、主な事業の進捗状況を表しています。

この報告は、例年、12月に開催される当清掃審議会でご説明させていただいておりますが、本年は前倒しで説明をさせていただいているところでございます。

今回はこの後の議題の中で、今後の方向性についてご審議いただきますので、ここでは実績を中心に報告いたします。

まずはごみ処理編。施策1、「リデュース・リユースの推進によるごみの減量」についてです。赤紫色の見出し。指標の上段は目標値、下段が実績値を示しております。

まず1番。「エンカル消費の推進」です。エンカル消費は消費者それぞれが環境に配慮した消費行動をとるというものでございます。市民アンケートの結果で、3Rを意識している人の割合は83.2%と高水準で推移しております。

2番、「マイボトル普及事業」につきましては、アンケート結果で「マイボトルを持ち歩いている人の割合」が年々減少傾向にある状況でございます。

3番、「生ごみ処理器購入費の補助」では、令和5年度の実績は150件と、199件の目標には達しませんが、内訳を見ますと、電動処理機が増加傾向にございます。長期間の使用が見込める機器であるため、生ごみ減量効果が累積しているという効果が期待されるところでございます。

5番、「食品ロス削減事業」では、エコレシピコンテストや保育園、小学校への出前講座などを実施いた

しました。

アンケート結果では目標に達してはいませんが、組成調査にて推計される市全体の食品ロス量は減少しており、取り組みに一定の効果があったものと考えおります。

次に、施策2、「さらなる資源循環の推進」です。緑色の見出しの表でございます。

6番、「段ボールコンポストの普及啓発」では、本市のオリジナル段ボールコンポストを作製・販売するもので、令和5年度は600個を販売し、目標数には届いていないものの、全体的に増加傾向にございます。

8番、「優良事業者を評価する制度の充実」では、環境分野における様々な課題解決に積極的に取り組む企業等を認定するもので、認定事業所数は着実に増加しています。

10番、「集団資源回収運動」は、市民団体による集団資源回収活動を支援したもので、実施団体数は目標値にはわずかに到達しませんでした。収集経費の抑制につながっております。

次に2ページをお開きいただきたいと思ひます。「施策3 意識啓発の推進」です。

11番の広報紙「サイチョプレス」は年間6回、各回約22万部発行いたしました。このほか、12番のごみ分別アプリや、ここには記載がございませんが、ホームページやSNSなど幅広く情報発信を行いました。

また、14番、15番の出前講座などの取り組みにより、ごみ減量等への意識向上を図りました。

次に、「施策4 市民サービスの向上」です。16番の「ごみ出し支援」では高齢者や障がい者などごみ出しが困難な世帯の支援を行うボランティア団体が着実に増加いたしました。

17番、18番は、ごみ処理手数料収入の市民還元としている従来の三本柱で実施していたものを、本審議会での審議を経て、令和3年度から「次世代につながる未来投資的な施策」を加えた四本柱で展開してきたというものでございます。

それぞれの柱に紐づく事業の成果については、各施策の内容に織り込まれています。

次に3ページになります。恐れ入ります。3ページをご覧くださいと思ひます。

「施策5 地域の環境美化の推進」です。

19番、「地域清掃等への助成」では自治会などの団体が行う清掃活動にかかる経費の補助を実施しております。令和5年度は、夏季の猛暑の影響で参加者数が伸び悩みました。そのほか、SNSによる情報発信や巡視活動、クリーンにいがた推進員の育成などにより、環境美化や違反ごみの減少に向けて取り組みました。

次に「施策6 安定かつ効率的な収集・処理体制」です。

25番、「新焼却施設整備事業」では、亀田清掃センターの建替えを進めています。令和5年度は環境影響評価の手続きや工事請負事業者選定に向けた準備などを行いました。

次に、「施策7 低炭素社会に向けた体制整備」です。

26番、「廃棄物発電の地産地消」ですが、ここで一点、数字の修正がございませぬ。申し訳ございませぬ。ナンバー26の表の中、亀田清掃センターのCO2削減。ここが2万2,691tとの記載になっているかと思ひます。これは暫定値で記載させていただいておりましたが、確定値が出ましたので、2万2,027tと修正をお願いしたいと思ひます。

新田清掃センター及び亀田清掃センターの余剰電力を、市の公共施設を中心に供給し、計約3万7千トンのCO2削減に貢献しております。

次に27番、「バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入検討」では、燃やすごみ20L袋の一部で本市産米を使ったお米由来のバイオマスプラスチックごみ袋を製造いたしました。

次に4ページをお開きください。

「施策8 大規模災害に備えた体制整備」でございます。大規模災害時に発生する災害廃棄物の処理については、「新潟市災害廃棄物処理計画」に基づき対処しております。

記載にはございませんが、本年1月の能登半島地震に際しましては、地震により損壊した家財道具等を処理施設に自己搬入した時の処理手数料を無料で受け入れる体制をとったところでございます。

また、30番、「廃棄物施設の防災拠点としての活用検討」では、亀田清掃センターの建替えについて、防災拠点として活用できるよう、機能の検討を行いました。

最後に、5ページ「生活排水編」でございます。令和2年度に下水道整備区域の見直しと、新たな浄化槽設置の補助を行い、汚水処理人口普及率は着実に向上しております。

下水道の普及や人口減少に伴う効率的な処理体制の構築に向け、処理施設の整備、統廃合の検討を進めております。

また、環境保全のための広報啓発についてはデジタルコンテンツやフェア開催、出前講座の実施など、幅広く発信いたしました。

以上で一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 関谷会長：説明ありがとうございました。非常に分かりやすく説明していただきました。ただ今の説明にありました内容につきましては、次の議題に密接に関連しますので、ご意見、質問につきましては、議題に関連する部分の説明後に一括してお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 議題

■ 新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

それでは続きまして、次第の3 議題「新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」に移ります。資料2から資料5にかけて資料が4点ありますが、まず、資料2の「見直し方法、期間及び数値目標(案)」について事務局から説明をお願いしたいと思います。

- 堀内循環社会推進課長：それでは資料2をご覧くださいと思います。一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて、まず、見直し方法と計画期間及び数値目標等の変更案について、この資料によりご説明をいたします。

まず「1 見直し方法及び対象項目」についてです。基本計画の構成及び主な内容は表にお示しているとおりで、現行は、策定した当時の令和元年度の状況に応じた記載がなされております。

全面改定であれば、この全体を令和6年度時点の情報に更新するものですが、今回は中間見直しでございますので、表の右端の列にお示しているように、計画期間、数値目標及び施策内容といった今後の展開に影響ある項目に絞って見直すことを考えており、今回はこの考えに基づいて案をお出ししております。

なお、施策内容につきましては、文章を全面的に書き換えるのではなく、事業の進展や状況の変化など、

変更が生じた部分についてのみ改めることを考えております。

これらの項目について見直しを行った計画の全体を改定版と位置づけて、ホームページで公表することを予定しております。

続きまして「2 計画期間の見直し」についてです。これにつきましては、現在は令和11年度を計画の目標年度としております。8月5日、前回第1回の審議会でも触れさせていただきましたが、SDGsのほか、上位計画である新潟市総合計画や環境基本計画も令和12年度、2030年度を目標年度としていることから、これらとの整合を図るため、計画期間を令和12年度まで1年間延長することにしたいと考えています。

次に右側のページでございます。「3 数値目標等の見直し」でございます。表のとおり、数値目標と参考指標、合わせて9項目について、現在は右から2列目にあるように、令和11年度の目標を設けております。

この目標は基準年度としている平成30年度までの実績から将来推計を算出し、これを基礎として設定しているところでございます。

現行の計画期間に入り、各種の取り組みの効果や新型コロナウイルス感染症の影響もあるかとは思いますが、表の真ん中の列で着色しておりますように、直近の令和5年度実績で5つの項目においてすでに令和11年度の目標を達成している状況でございます。

これを踏まえ、この度の見直しに当たっては、手法としては当初策定時と同じく、人口の推計を見直した上で令和5年度までの実績によって将来推計を算出し直して、令和12年度の目標値を試算したところでございます。

この作業によって、実績が良好な項目についてはさらに意欲的な目標値となるため、これを採用したいと考えております。

また、リサイクル率や最終処分量は、前提条件に変更が生じたため、目標の達成が困難である状況にございますが、あえて目標値を緩めることはせず、当初の目標値を1年スライドする形で設定することとしたいと考えています。

また、考え方として、昨今のペーパーレス化、さらには新田清掃センター灰溶融炉停止など、状況の変化を反映すべきとの考え方もございます。この辺り、後ほどご説明をさせていただきます。

2 ページ目をご覧ください。見直し前後の数値目標等を比較するため、グラフにて視覚化したものでございます。棒グラフ、折れ線グラフとも、水色が見直し前の当初計画の目標値、棒グラフで茶色、折れ線グラフで黄色のものが見直し案でございます。

なお、見直し後の令和5年度分までは実績を示しており、その令和6年度以降の部分については、目標に向かう数字を示しているところでございます。

例えば、左上の表でございます。1人1日当たりごみ総排出量では、棒グラフは総排出量、折れ線グラフは1人1日当たりの推移を示しております。

黄色いマーカーを見ますと、令和5年までの実績で当初目標を大幅に下回っていることから、令和6年度以降も実績をベースとしてさらに排出量を減らしていくという目標になっております。

一つ一つについて説明することは割愛させていただきますが、2点、補足させていただきます。

右上のグラフ、事業系ごみ排出量のところをご覧ください。見直し後の茶色の棒グラフについて、令和12年度目標が、令和5年度実績とあまり変わらない高さになっており、一見意欲的でないようにも見えるかと思えます。

これは新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動が低下したという部分もございます。令和2年度に急激に減少した排出量について、これが経済活動が復活してきますと増加してくるという流れにはなりますが、この増加を抑え込もうとする目標のため、このような形になっております。

令和2年度から5年度までは増加傾向にあり、また、今年度も、私どもの手元の数字になりますが、8月まで前年度比で増加しているとの調査結果が出ております。

何も手を施さないと、グラフの丸い水色マーカーが示すように、増加傾向にあるものを各種施策によって増加させないように取り組むという目標でございます。

次に、右下のリサイクル率について先ほど説明したところでございます。前回、審議会でご説明したとおり、新田清掃センターの灰溶融炉を廃止したことで、令和3年度以降、目標を大きく下回っております。ここから目標達成は、ほぼ困難ではあります、現時点ではあえて下方修正しない表となっております。

しかし、ほぼ達成困難なことを目標にするということについて、委員の皆様からご意見を賜りたいと思っております。

なお、グラフに点線で示しているように、仮に、令和3年度並みの資源化量が確保できていけば、目標に近づくことも考えられます。

3ページにかけて、見直し前後の状況をグラフにてお示ししております。ご審議の参考にしていただければと思います。

以上で見直し方法と、計画期間及び数値目標等の変更案についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 関谷会長:説明ありがとうございました。ただ今の説明につきまして皆様のご意見、あるいはご質問等ございませんでしょうか。かなり膨大な量なので、いきなりなかなか意見も出にくいとは思いますが、ご協力のほどお願いします。
- 斎藤委員:意見をいいですか。
- 関谷会長:お願いします。
- 斎藤委員:資料1の、施策1のマイボトルの普及率。下がっているという値なのですが、ただ私の周りを見ると決して下がってはならず、マイボトルを持ち続けているという感覚ではいたのですが、それが割と下がっているということは、どういった理由なのでしょう。

あと、どういったアンケート調査の仕方なのか、聞かせていただきたいです。感覚的には、決して下がっているとは感じていないので。お願いします。

- 堀内循環社会推進課長:マイボトルにつきましては、環境部で一時、キャンペーンを張って、また、地元のアイドルグループ等にもご活躍いただき、普及に努めたところでございます。

やはりこういった事業を開始した頃は、非常に広がりを見せるのですが、だんだん慣れてきますと、またペットボトルでお買い物をするということも考えられるのかなと思っております。

お気づきになったと思いますが、私、机の上にマイボトルを置いておりますが、私も肌身離さず持っていますが、これが習慣化するということが継続的にやはり周知、普及をさせていくということが必要な部分です。それとやはり周りでこういったものをもっとやることをしっかりやっていく必要があるのかなと思っております。

また、今、委員からのお話でございましたように、この市民アンケートが、この数値をどこまで捉えられるのかという問題がございます。これは、400人の方に毎年、2月、3月にかけて調査をしておりますが、対

象の方がやはり変わりますので、やはりこの部分は仕方ないのかなと思っているところでございます。

また、市議会からも、マイボトルそのものだけでなく、マイボトルに水を入れるための給水スポットの普及についても取り組むべきではないかというご意見もいただいているところでございます。

名古屋市とか、鎌倉市とか、観光の盛んな地域に行きますと、いろいろなところで給水スポットを見ますので、そういった環境整備というものも併せてやっていく必要があると思っております。

ただ、この一般廃棄物処理基本計画の中の書きぶりについては、そこまでの記載はどうだろうかと思っ
ているところでございます。ご意見ありがとうございます。

- 斎藤委員:ありがとうございます。今のマイボトルも、小学生は必ず毎日水筒を持っていきますし、もうマイボトルが小学生は普通なのですよね。子どもと出かける時は絶対水筒。それがもう当たり前前の状況になっているし、いろいろマイボトルもたくさん出ている。私のこれ(マイボトル)も、マイネームが入っているのですが、やはりプレゼントしてもらったり、いろいろなところであると重宝なのですよ。

さっきおっしゃったように、給水スポットがあればなおさらやはり、重たいから小さいものになっているのですが、なくなってしまったりするので、例えば観光地にもあると非常にありがたいと思います。

私もほとんど持ち歩いているし、一緒に出かける友だちもほとんど持っています。だから今、当たり前前になりつつある。キャンペーンをやっていた頃は、「ええ?マイボトル」という感じだったのです。

でも、今は本当に持つことが当たり前になっているので、それを周りの人も続けていってもらえたら嬉しいなと思います。以上です。ありがとうございます。

- 関谷会長:ご意見ありがとうございます。私の大学の学生もかなりマイボトルは持ち歩いているので、確かに普及している気がしている感じがしております。

ほかにご意見いかがでしょうか。私から聞かせていただいてもいいですか。(資料1)施策3の 11 のサイチョプレス。これは私もこの審議会は長いのですけれども、毎回議題に上がりながら、なかなか達成度が C という状況から抜け出せていないように思われるのですけれども、この辺りのアプローチというか今後の展開というものも、少し工夫が要るのではないかという個人的な意見を持っておりますので、後ほどの審議でも確認できればと思います。

もう一つが施策4の 18 番、未来投資的な施策の検討というところなのですが、これは A 評価ということで好ましいのですが、見ていると、やれば A になるのではないかという量的アプローチを感じている。

ここはやはり未来の投資という観点で、実質的投資にしていく必要があるのかなど。そうすると、そのへんをどう評価していくのかということに関して、ご意見いただければと思います。以上の 2 点、よろしくお願ひします。

- 堀内循環社会推進課長:ありがとうございます。まず1点目のナンバー11 のサイチョプレスの発行ということで、これは市が発信しているごみやリサイクルの情報をどのルートで入手しているかという市民アンケートの項目になってございます。

サイチョプレスが発刊されていた当時は、まだ SNS だとか、ごみの分別アプリだとかがない時代。要は紙で発信するものが中心だった時は、サイチョプレスによる役割、率が高かったと考えております。

最近では、SNS で発信するとか、AI を使ったチャットボットの活用とか、その情報発信手段がかなり広がってきた部分でございますので、そうすると相対的にこのサイチョプレスに寄りかかる部分が下がったのではないかと考えております。

そして2点目の未来投資に向けた施策の検討。これは毎回、この清掃審議会でご議論いただいている、

市民還元事業。あの黄色い有料のごみ袋を売った収入で展開しているところでございます。

毎回ご心配いただいている、ごみ量の減少とともに、その黄色い袋の売り上げがだんだん少なくなってくるのではないかと、昨今の石油の高騰で、製造経費が上がってくると、その財源となる、市民還元事業に回すお金が先細りになるのではないかとということがございまして、議会からもいろいろ言われているところでございますが、この辺りについては、清掃審議会の委員の皆様との、こういった事業をやっていくべきなのかということは反映させていきたいと思っております。

○ 関谷会長：ご説明ありがとうございました。副会長、いかがですか。

○ 村井委員：施策の2の7番、学校給食残渣の資源化。これは指標としても全部 100%ということになっているのですが、その中で方向性として、学校における環境教育等につなげられるか検討するというようになるのですが、給食残渣を資源化するという事は、学校で取り組んでいるもので 100%というものは、これはもうできるというのは、ある意味、当然というように捉えているのですが、それを子どもたちの環境教育にということが、もう少しどう検討されているのか、今後のことも含めて伺いできたらと思います。

○ 堀内循環社会推進課長：ありがとうございます。学校給食の給食残渣。これは食べきりの考え方からしますと、出ないに越したことはないところでございますが、どうしても出る部分がございます。

それは、今、小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校のところから、合計すると 148 校・園から出る残渣を、舞平清掃センター。そこだけでは全部捌ききれないので、民間の処理業者。舞平と民間の処理業者に運搬をいたしまして、そこでし尿処理の処理過程に合わせて堆肥化をしているところでございます。

出来上がった堆肥につきましては、年間約6千袋、作っておりますが、その6千袋を市民の希望者の方に無料でお分けしているところでございます。

ただし、一般の化学肥料と違まして、有機肥料でございますので、特徴的な肥料の効き方をします。有機肥料が土の中に溶けて発酵して微生物が活動するということまで待って初めてその肥料の効果が生じるという部分でございます。

これを小学校の皆さんに知っていただきたいということを、今考えておまして、まだ、今年度初めて行う事業でございますが、女池地区にございます小学校でやってみたいというお声がございましたので、今年度やる予定でございます。

それを通じまして、本来給食は全部食べきることが正しいことなのかもしれませんが、こうやって出たものについては、堆肥化をして資源化をする。それで、その資源化についても有機肥料と無機肥料との違いなども分かっていたら、自然の大切さだとか、そこで作られる農作物のおいしさだとか、そういったものを知っていただくものにつなげようという取り組みをこれから始めようとしておるところでございます。

○ 村井委員：ありがとうございます。とても大事なことだと思います。そういう堆肥化をしていく時の自然の分解の仕方だとかを子どもたちが目の当たりにしていくというのは、とても有意義なことだと思います。

やはり、特に小学校、園もそうですけれども、小・中学校でこういう教育をきちんとしていくと、将来的に大人になってからも、そういうものに対する関心というものは高まると思いますので、是非とも市を挙げて取り組んでいただけたらと思います。ありがとうございます。

○ 関谷会長：ありがとうございます。ほかにいかがですか。石本さんお願いします。

○ 石本委員：石本です。どうもご説明ありがとうございました。大きくは2点なのですが、1点目が、一応確認で言うと、資料2の数値目標等の見直しと書いてある目標と、資料1の目標というものは、手段と目的の関係になっているのですよね。

最終的に[資料2]の目標値が達成されるために、その取り組みとして[資料1]で考えられている取り組みがあって、その目標達成、実績が書いてあるという理解でいいのですね。

それで、そうした時なのですが、[資料2]の目標の、現在、直近の達成状況を見ていくと、結構大幅に達成しているものもあれば、やや厳しそうなものもある中で、これの要因が何か、外部要因が大きいということなのであれば、この取り組みの部分は見直さなくていいのかなと思っていて。取り組む部分の何を見直すかと取り組み自体もあるかもしれませんが、それはたぶんこの後にもかかるのかな。

実際、その後、目標の設定とかも見直さなくていいのかなと感じていました。一応これは、僕も全体をしっかりと覚えていないのであれなのですが、([資料1]について)今、6年度までの目標値までしか書いていないのですが、これは、この後も11年、12年まで目標設定は、今現状あるのでしょうか。あと、その見直しはしなくていいのでしょうか、というところの確認です。

要は資料には目標をしっかりと達成していくとか、より進めていくためには、今、進捗の状況を踏まえて取り組みを見直していく。目標も見直していくということも必要なのかなというご質問でした。

もう一つが、さっきの関谷先生のご質問とも重なるのですが、指標が実施となっているところとか、結構あると思うので。この辺りも目標に設定しづらいということが若干あるのかなとは思ってはいるのですが、もう少し定量部分と定性面で設定できる工夫も考えてみてはどうかなどは思っていました。

例えば、施策3の13、ごみ分別アプリの多言語化。もちろんこの多言語化をしたという事実がすごく重要なのかなと思うのですが、それが実際どのぐらい利用されているかというのも、すごく重要なのではないかと思います。

補足できるのであれば、そういったことも補足した上で、目標設定に馴染むかどうかは要検討かもしれないですが、そういったことを我々も知っておくことによって、よりそれを効果的に活用していく方向も考えられるのではないかと思います。

対応していく言語が増えていくことも重要ですが、それが利用されているかどうかということもより重要なかなと思ったところで今、お話をしました。

それで、そのほか同じように「実施」と書いてある部分についても、恐らく何らかのかたちで目標設定をしたほうが理解が進む部分が多いのではないかと思います。先ほどの18番のところもそうですが、人材育成と実践と、優良事業者の認定制度については、恐らく8番の指標で設定されている部分と重なっているから実施でいいのかなと思うのですが、人材育成の場合であつたら、ではどれぐらい人材育成されたのかという話とか。たぶん各年度で目標設定されているのであれば、そういったこともここに反映されてでもいいのではないかな。その育成された人材が結果として環境の取り組みだとかを継続していくことによって、この[資料2]であるような指標、目標の達成につながっていくのだよというロジックが成り立つのではないかなと思っていました。

これ以上話すと長くなるので、一旦ここで終わります。

- 関谷会長：ありがとうございます。具体的なお意見、すごく参考になりました。これに対しまして、事務局から見解を聞けたらと思います。
- 堀内循環社会推進課長：ありがとうございます。具体的な説明をさせていただきます。[資料1]の施策2の優良事業者を評価する制度の充実のところをご覧いただきたいと思います。

こちらについては令和5年度の実績で、438事業所がすでに評価をされている事業所でございますが、この実績が令和6年度の目標のところは410と入ってございます。もう、目標を達成しているのに、この目標でいいのかということもございます。確におっしゃるとおりかと思っておりますので、できることとできない部分というものが、入っているものがこの表の中にあるものでございますが、なるべく、すでに目標を

達成しているものについて、しっかり見直しをしながら進めていくべきものと考えております。

また、現在でも、この目標については、修正しながら進めていくということでございますので、ご指摘のとおり取り組んでいきたいと思っております。

また、「実施」とか、そういった抽象的な評価の仕方ではないほうがいいのではないかというご意見についても、少し工夫しながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

- 関谷会長：ありがとうございました。ではまた、議事を進めたいと思います。続きまして資料3の「施策評価(案)」及び資料4の「施策内容」について事務局から説明をお願いいたします。
- 堀内循環社会推進課長：それでは八つある施策の柱ごとに、令和5年度までの前期期間の評価を資料3により、評価を踏まえた計画の施策内容のページの見直し案、これを資料4により、関連がございますので、一括してご説明をさせていただきます。まず資料3をご覧ください。

資料3の1ページ、左側。施策「1 リデュース・リユースの推進によるごみの減量」についてです。

計画前期の成果・課題といたしましては、上から二つ目の○、エンカル消費を心がけている人の割合が高率で推移している一方、マイボトルの利用率の低下が見られること。

生ごみ量及び食品ロス量削減に向けた取り組みを推進し、実績値が着実に減少したこと。ごみが減っているということでございます。

そして、令和6年3月のエコプラザ廃止に伴い、リユースについて民間事業者などと連携した取り組みに着手したことを挙げており、下の今後の方向性のところ。今後の方向性ではプラスチックごみの削減について、プラスチック資源循環法の施行に伴うプラスチック提供事業者による取り組みの促進など、状況変化を見極めて施策内容を見直しながら推進すること。

そして生ごみ、食品ロスの削減については、飲食店での取り組みを展開するなどして、引き続き施策を展開すること。リユースは民間事業者などの取り組みが活発なため、市民に対する普及啓発や再資源化への誘導に力を入れていくことを挙げております。

このことを踏まえて、資料4をご覧くださいと思います。資料4の1ページが基本計画に掲げる施策の内容の改定案となります。

主なポイントといたしましては、左側の一番下に、食品ロス削減に向けて国が令和2年に定めた基本方針に沿って、市としても組織横断的に取り組むこと。そして右側の一番下、リユースについて。エコプラザ廃止を踏まえて、民間事業者と連携した取り組みや普及啓発に取り組むことを掲げております。

以上が施策1、リデュース・リユースの推進に係る評価及び改定案となります。

それでは資料3に戻っていただきまして、1ページの右側、施策「2 さらなる資源循環の推進」についてです。

成果・課題といたしましては、生ごみリサイクルについて、段ボールコンポストの販売や学校給食残渣の堆肥化などで成果が上げられた一方で、地域における生ごみ堆肥化の拠点が減少し、取り扱いが減少するという見込みであること。

プラスチック資源循環法の施行を受け、製品プラスチックの分別収集・再資源化に向けた検討を進めたこと。

事業所による資源化については訪問指導や優良事業者を評価して、活動を周知する制度の創設により推進したこと。

その下、三つの〇、資源物の回収については古紙類分別の徹底や、回収拠点の集約化、古紙集団回収への支援などにより、正確で効率的・効果的な回収を実施したこと。

廃食用油の回収については事業者の動向等により意義が薄れて中止したことを挙げており、今後の方向性として、生ごみリサイクルは総合的に施策のあり方を検討しながら推進すること、製品プラスチックの分別収集、そして再商品化について、本格導入を進めていくこと。事業所による資源化の取り組みが今後も着実に実施されるよう取り組みを継続すること、古紙類の適正な分別に向けて、取り組みを継続することを挙げております。

このことを踏まえて、[資料4](#)の2ページが基本計画策定内容の改定案となります。左上の本文中及び下の表中に、製品プラスチックの分別収集・再商品化を盛り込んだことが主な変更点となります。

以上が施策2、さらなる資源循環の推進に係る評価及び改定案となります。

[資料3](#)に戻っていただきまして、2ページ目の左側をご覧ください。施策の「3 意識啓発の推進」についてです。

成果・課題といたしましては、ごみの分け方・出し方、ごみ収集カレンダーなど、重要な情報について、紙媒体、アプリによって広くお伝えし、外国語版を作成したこと。ごみの分け方・出し方について市民向け出前講座の実施や、大学等を通じた資料配布等により市民理解の向上を図ったこと。

広報紙サイチョプレスを中心に分かりやすい情報発信を展開したものの、新聞を購読しない層などへの情報伝達に課題があること。

年間を通じて、未就学児、小学生への出前授業などを実施し、ごみ処理・リサイクルについて周知啓発を進めたこと。

イベント開催・出展による啓発は新型コロナウイルス感染症の影響でイベント自体が中止となるなど、機会が減少したことを挙げております。

下の今後の方向性といたしましては、ごみ収集カレンダーなどについては紙媒体のほか、アプリの導入も働きかけ、正しい情報を手軽に入手してもらえる環境を整えること。

出前講座等の情報提供を、より効果的なあり方を検討しながら進めること。

サイチョプレスは記事や紙面構成に工夫を加えながら発行を継続するとともに、SNS やごみ分別アプリの認知度を高めつつ発信を強化して多くの市民に必要な情報を届けること。

子どもを対象とした出前授業などについて、引き続き内容を工夫しながら継続してごみ分別などの意識付けを図ること。

イベントにおける啓発について、あり方を検討しながら継続することを挙げております。

このことを踏まえ、[資料4](#)の3ページが施策内容の改定案となります。

左側の「具体的な推進策」の一番上の項目に、ごみ分別アプリの配信を追加したこと。

同じ表の一番下に、多様な媒体を活用した情報発信を追加したことなどが主な変更点となります。

以上が施策3、意識啓発の推進に係る評価及び改定案となります。

[資料3](#)に戻っていただきまして、2ページ目の今度は右側をご覧ください。施策の「4 市民サービスの向上」についてです。

成果・課題といたしましては、ごみ出し支援事業について周知広報の結果、約 20 団体から新規登録の

申請があったこと。

一つ飛ばしまして、ごみ処理手数料収入によって行う市民還元事業について、従来の三本柱への活用のほか、次の〇、四本目の柱として、未来投資に向けた取り組みを加えて展開したこと。

ごみ量の減少に伴い、手数料収入が減少している上に、ごみ袋の作製経費は上昇しているため、市民還元事業に充当できる財源が減少傾向にあることを挙げています。

今後の方向性としましては、高齢者のごみ出し支援は、周知拡大を継続すること。紙おむつを使用する世帯などへのごみ指定袋の支給を継続すること。

ごみ処理手数料を財源とする市民還元事業は、事業評価の上、事業の見直しを図ることを挙げております。

資料4、施策内容の改定案の4ページ目をご覧ください。右側の三本柱に加えて、新たな柱を検討することについては、実施済みですので、表記を整理するものでございます。そのほかの変更はございません。

以上が施策4、市民サービスの向上に係る評価及び改定案となります。

資料3に戻っていただきまして、3ページ目の左側の施策「5 地域の環境美化の推進」についてです。

成果・課題といたしましては、地域清掃活動に補助して機運を醸成するとともに、特に若年層に自発的な美化活動を促すための啓発活動を実施したこと。ボランティア清掃が定着し、年間約2千箇所の臨時ごみを回収したこと。

下の4つの〇では、ごみ集積場の設置・修繕への支援、ばい捨て防止に向けた巡視、クリーンにいがた推進員の活動支援、違反ごみや持ち去り防止のためのパトロール実施などを行ったことを挙げており、今後の方向性としましては、これらの活動を継続的に実施していくことを挙げております。

資料4の策定内容の改定案の5ページをご覧ください。基本的に取り組みの継続ということで、このページにおいて改定事項はございません。以上が施策5の地域の環境美化の推進に係る評価及び改定案となります。

次に**資料3**、3ページの右側でございます。施策「6 安定かつ効率的な収集・処理体制」についてです。成果・課題といたしましては、家庭ごみ収集事業者と勉強会などを実施し、収集体制の構築を図ったこと。

亀田の新焼却施設整備に向け、住民説明そのほかの必要な手続きを経て、予定どおりに順調に進めていること。

老朽化が進む処理施設を停止し、統合や民間委託を進めたことを挙げており、今後の方向性としましては、製品プラスチックの分別収集に向けた体制強化や処理施設の統合に伴う収集体制の見直しに対応するよう、家庭ごみ収集事業者とともに検討を進めること。

新亀田清掃センターの令和12年度稼働開始に向け、工事を進めるとともに、処理施設の統合、中継施設化など、安定かつ効率的な処理体制の構築に向けた検討を進めることを挙げております。

資料4の6ページをご覧ください。左側でございます。ごみ処理体制の統合及び更新に関し、新亀田清掃センターの整備時期や、具体化したことなどを反映するものでございます。以上が施策6、安定かつ効率的な収集・処理体制に係る評価及び改定案となります。

資料3の4ページでございます。最後のページになります。左側、施策「7 低炭素社会に向けた体制整備」についてです。

成果・課題といたしましては最初の二つの○、亀田清掃センターの建替えに当たり、余熱利用方法や、発電、電力供給のあり方を検討し、必要な手続きを進めたこと。

現在の亀田清掃センターから、市有施設への電力供給を進め、令和5年度は2万 t を超える CO2 削減につなげたこと。

バイオマスプラスチック製指定袋について、本市産米の米を原料に使用した指定袋を一部で導入して意識啓発につなげたことを挙げており、今後の方向性としましては、亀田清掃センターの建替えでは、発電の最大化が図られるよう、適切に設計・施工監理や運営モニタリングを行うこと。

電力の地産地消について自己託送制度の活用を新施設でも検討するとともに、更なる利用先の拡充を進めること。

バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入拡大について検討していくことを挙げております。これを受けた施策内容の改定案について、[資料4](#)、6ページ右側となります。

余熱利用については、検討の結果として、当面、附属休憩所への提供を主体とすること。

バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入拡大の検討を進めることとするものです。

以上が施策の7、低炭素社会に向けた体制整備に係る評価及び改定案となります。

最後に、[資料3](#)の4ページ右側、施策「8 大規模災害に備えた体制整備」についてです。成果・課題としましては、令和3年度に災害廃棄物処理計画の見直しを行ったこと。新亀田清掃センターについて、災害時の防災拠点や避難所として活用するための準備を進めたことを挙げており、今後の方向性としましては災害廃棄物処理計画の実効性を確保し、発災時に迅速な対応を取ること、新亀田清掃センターを防災拠点や避難所として活用するための検討を進め、適切に工事監理を行うことなどを挙げております。

施策内容の改定案としては[資料4](#)、7ページとなります。亀田清掃センターの建替えにおける防災拠点としての活用について表記を具体化しております。以上、施策8、大規模災害に備えた体制整備に係る評価及び改定案の説明を終え、施策評価及び施策内容案についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 関谷会長：ご説明ありがとうございました。二つの資料にまたがっている話なのでなかなか理解しづらいところもあったと思いますけれども、ご意見等を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

では、私からよろしいですか。[資料4](#)の6ページ、低炭素社会に向けた処理施設の活用の中で、余熱の地域での活用のほか農業が、というところが割愛されていますけれども、理由を改めてご説明いただけたらと思います。

- 堀内循環社会推進課長：ありがとうございます。本市の廃棄物施設の余熱利用として代表的なものとしましては、新田清掃センターの隣にごございますアクアパーク。こちらは、新田清掃センターから蒸気を送りまして、熱変換をして、プールの温水か、あるいは空調等々にも活用しているものがございます。

そして、亀田清掃センターにつきましても、少し規模は小さくなりますが、「田舟の里」という入浴施設がございます。この一般廃棄物処理基本計画を新たに令和 2 年3月に策定したわけでございますが、この当時、目前に控えていた事業としましては、亀田清掃センターの建替え事業でございます。

そしてこの亀田清掃センターの建替え事業の基本計画が作られた時期は、まさに令和3年度でございまして、当時、農業利用のようなものが書かれていたこともございまして、ここの部分も考慮に入れながら、恐らく当時、このような表記をしたのではないかと考えているところでございます。

亀田清掃センターの周りをご存知の方もいらっしゃると思いますが、一部にスクラップ業をされている方の事業所が立ち並んでいたり、新潟刑務所があったり、周囲が田んぼになっているわけでございます。

それで、農業について先進的な取り組みをしている焼却場ということで、有名な事例がございまして、九州の佐賀市が運営しています佐賀市清掃工場。こちらは、煙突のところから出る二酸化炭素を吸着させて変換させ、ユーグレナさんというミドリムシをやってらっしゃる企業さん。あと藻類。ここへ二酸化炭素を供給するとともに、JA 佐賀さんと連携して、きゅうりを中心とした栽培。余熱だとかを活用している事例などがございます。

こういったことも恐らく念頭に置いて、こういった記載をしたのではないかと思います。その佐賀の取り組みを調べますと、だいぶ前から、佐賀の清掃センターを造る数年前から、大学さんとの連携をして、準備を進めて今に至っていると。

そこから考えますと、非常に言いづらいお話ではございますが、この計画を作った時にそういう準備をしていたのかと。それを考えますと、若干これは可能性を書いたということだけに終わっている表記のかなと個人的には思っております。

なので、その後すぐにそういった行動に移れば良かったのですが、昨今の電力料金の高騰がございまして、高騰というのは消費者側からすると、負担増にはなりますが、わたくしどものように発電所を持っている側からすると、これを高額に売れるというメリットがございます。

それで、この新亀田清掃センターを計画している最中に、こういった農業施設に余熱を送ると、その分だけ少し発電効率が落ちるといことも勘案しまして、発電を上げることによって、LNG などの石油由来の電気を減らすことができるという効果のほうが理に適っているということで、新亀田清掃センターについては、発電効率を上げる、高効率発電の焼却施設という事業に切り替えているという部分もございまして、農業の部分については、現時点では検討を進めるという状況にはございません。

ただし、先ほども佐賀の工場につきましても、清掃センターそのものから出る熱だとか二酸化炭素について、一旦それを変換する機器類を、隣接する敷地に置いてやっているという事情がございまして、亀田清掃センターについても何らかの民間事業者からのご希望等があれば検討の土台に乗せることはできるのではないかと考えていますが、現時点ではその状況にもございませんので、外したということでございます。以上でございます。

- 関谷会長：ありがとうございます。廃棄物処理から出てくる熱をうまく活用することは、未来の投資にもつながる可能性があるもので、削除することに対するの正当な理由というものを確認させていただきました。理由としては、電力の効率を上げることに一元化するために、そういった可能性を捨てるという意思決定があったというご理解でいいのでしょうか。
- 堀内循環社会推進課長：はい。
- 関谷会長：ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。
- 徳善委員：食生活改善推進委員協議会、徳善と申します。いつもエコレシピのことでお伺いしたいのですが、毎年、エコレシピを応募してくださいと食推へご案内をいただくのですが、何が残ったから提案してくださいというものがなく、食品で作り過ぎて余るということは、その場その場で毎回違うものなので、何を提案させていただけばいいのだろうかというところで時間が終わった。なかなか食推からは提案できないなど。

例えば、じゃがいもをたくさんもらってゆで過ぎたとか、麺をゆで過ぎたとかと、何をテーマにしてという具体的な食品があれば。お茶の余った時にどうしたらいいかだとかがあると、とっかかりやすいかなと。あまりにも食品はいろいろなものがあり過ぎて、毎日の食事を作っている私たちからすれば、毎日エコレシピを考えながら食卓にそれを乗せているという状況があるので、それをすべてレシピにということでも

ないと思うということは食推が集まると話題に上るところなのです。

それでもう一つ。リユース食器を普及とここに書いてあったのだけれども、どれぐらいの金額で借りられるのか。今、使い捨てるほうが安い。やはりいろいろな事業の主催者で経費と見合った金額で使えるのかどうか。一時、ほとんど無料でお借りしたこともあるのですが、それを願ってお尋ねしたら、とても金額が高くて、断念したこともありました。

そのようなことで、どのぐらいの金額でお借りできるのか、少し安く借りられるのか、そのへんもお聞きしたいと思います。

あと、ごみの分別の仕方について、印刷のものも出るというのは、おばちゃんたちにとってはとても希望の星なのです。いちいちスマホで検索するだとか、ホームページでどうこうできない世代もまだたくさんいるということで、ごみの出し方だとか、分別も微妙に変わってきているところもあるので、ここが変わったとか、こういうふうにしてほしいということが分かる書き付けがあると本当に心強いです。

それで、やはり食推の人たちは分別をきちんとしていますし、最後のひと絞りだよねと言って水分をできるだけ抜いたり、お天気のいい日にはすいかを外へ出して、乾いてから捨てるという人たちもいます。

そのようなことを積み重ねていくことがごみの減量なのかなと思ったりしているところです。よろしく願います。

○ 関谷会長:よろしく願います。

○ 堀内循環社会推進課長:まず1点目で、エコレシピについてでございます。まさにおっしゃるとおりだと思います。エコレシピコンテストにつきましては本年度5回目でございます。5回目の令和6年度に、テーマを設定させていただきました。ご飯と野菜についてのエコレシピを公募したところでございます。

野菜については、いただきものの野菜が多い場合だとか、その時期によって野菜の種類が変わるだとか、そのようなことまでも着目したレシピが集まったところでございます。

何の食品が無駄になりやすいかなどを考えながらやっていきたいと思っております。

そして2番目のエコ食器でございますが、ちょうどこの制度をやっている時に、先程ご説明させていただいています、新型コロナの時期とちょうど重なったこともありまして、実情をはっきりご説明しますと、あまりこれの活用例というものが多くございません。

そして、これは補助制度でございますので、新潟市のルールといたしまして、活用があまり多くないものについては見直すという段階に来ておりますので、今、これについては見直しをしようかと思っております。

制度としては、おっしゃるとおり、最初の導入の時は、全額の時期もございましたが、やはりほかの助成制度とのバランスが良くないということで、確か、2分の1という比率を定めた状態で、ご支援するという制度になっておりますが、何分、活用の件数が少ないので、これについては見直しをしようと思っております。

3点目の分別の仕方。スマホとか、近年はそのそういった電子的な媒体があるのに、いまだに紙媒体で周知しているのはどうかというご意見も実はあるのですが、そうは言ってもやはり、いろいろな世代の方に広く分かりやすく周知する必要があるということで、紙媒体についてははっきり、それによって周知を進めていきたいと思っております。

そして最後の水分。これについても、おっしゃるとおり、生ごみの大部分は水分ですので、先の給食残渣のところでお話すれば良かったのですが、水分をしっかりと切るとすることも実は再資源化する時には必要で。あるいは処理の過程で水分が多く入っていると焼却場での燃焼の効率が落ちたりしますので、

この辺りについてもしっかり周知を図っていきたいと思っております。

- 徳善委員:ありがとうございました。ごみを燃やす時に燃料になる油を使っているということもお聞きしているのですが、そのへんが分かっていない方もたくさんいるということも、新潟市食育推進会議の中で聞いたところです。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

- 堀内循環社会推進課長:最後の、ごみを燃焼させるための助燃剤。清掃センターは定期点検に入りますと、全炉停止で一回、全部火を落とします。

通常は 365 日、24 時間稼働ができればいいですが、点検の時は、炉を完全に落とすので、その立ち上げる時などに、やはりそういったものを使用します。

あと、西蒲区鎧瀨にある溶融炉も、千数百度の高熱でごみを燃やす施設でございます。それによって灰も資源化し、スラグだとかメタルという資源を作る。

先ほどの新田清掃センターの灰溶融炉も、一部そういう機能を持ってございまして、高熱に上げる。新田は電気で上げていたのですが、巻の鎧瀨は、コークスという石炭をだいぶ使うという事情があります。

これを使うことによって、CO2 だとか、トン当たりのごみ焼却の経費がだいぶ上がるということもございましたので、今、新潟市は全体で四つの焼却施設がございまして、これを2施設化にすると。それによって二酸化炭素の大幅の減量を今検討しているところでございます。

- 徳善委員:ありがとうございました。

- 関谷会長:詳細な説明をありがとうございました。お願いいたします。

- 遠藤委員:それぞれの問題で市民に呼びかけを行うわけですけど、12年の目標を達成するために、例えば、市民がこういうライフスタイルになると、トータルして目標が達成できると。そういったトータルでの啓発をやるのが、非常に分かりやすく、取り組みやすくなるのかなと。また、自分ができる部分がよく分かってくるのかなと思いますので、検討していただければと思います。

- 関谷会長:非常にいいご意見をいただきました。どうぞ。

- 石本委員:具体的な推進策で資料4の1ページ、食品ロス削減の主な取り組みの中のフードバンク活動で、「フレッシュフードシェアの支援」ですが、この取り組みの内容は市が主体でやるものと民間がやるもの、後押しするものの二つあるのかなと思っていて。このフードバンク活動等への内容については、「支援」となっているので、行政として、サポートしていただくものだと思うのですが、これは何か具体的にどういったことを今されているのか、さらに、今後進めていくのかということをお伺いしたいです。

特にこの1年ほど、フードバンクは食品が集まりにくくなっているという話もあるので、この取り組みをより行政からも後押ししてもらうことによって、ごみの削減にもつながるし、助かる人たちも増えるという二重の効果もあるので、すごく大事なことなのかなと思って質問させていただきました。

- 関谷会長:ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。事務局からご回答いただけたらと思います。

- 堀内循環社会推進課長:まず、1点目の、市民がどうしたらごみが減っていくか、リサイクルが回るか、ということに対しまして若干のご説明をしたいと思います。

もう皆様、「耳たこ」かと思いますが、3R という言葉がございまして。余計なものは使わない、買わない、もらわない、要はごみの元になるものはなるべく出さないという、リデュースがございまして。

それとリユース。大切にものを使う。大切にものを使ってもなお廃棄しなければならない時には資源化。リサイクルもしっかり考えると。

これをしっかりやっていきますと、例えばサイクルを例でとりますと、皆様はあまりご存知ないかもしれませんが、空き缶。新潟市の飲食用の空き缶の売却の金額が、今、資源が高くなってございまして、新潟市で取り扱っているこの空き缶を売却した金額で、空き缶を処理する。圧縮をかけて、またアルミに戻す業者に売り渡すということで、その売却益で処理経費が賄える。要は金額をかけないで処理が回るという部分がございます。

ということで、例えばスーパーマーケットにある空き缶のボックスに入れますと、残念ながらそれはスーパーマーケットの収入になってしまうのですが、新潟市のゴミステーションに出していただければ、新潟市の収入になるわけがございます。

こういったことをしっかり市民の方をお願いをしていただきますと、経済的にもいいごみ処理体制、あるいはサイクルの推進が回るのではないかと考えております。

この辺りは施策の1のところもしっかり周知をして、やっていきたいと考えております。

二つ目の、フレッシュフードシェアの事業でございます。これは令和5年度の環境部の重点事業ということで、令和5年度取り組んだ内容といたしましては、野菜などの生産者が規格外野菜の処理に困っている。そして、直売所で売れ残ったものが出るということで、この処理に頭を痛めていたわけですが、そういったものを子ども食堂につなぐという事業をやらせていただきました。

大学の学生さんも、連携しながらやっていた事業でございまして、新潟市8区あるのですが、7区まで、その拠点となる場所をサポートさせていただいて、補助金ということで、その事業所が使う物品についての支援をさせていただいたところでございます。

令和6年度は、その予算はもうつかなくて、これは地域に根ざして地域で自走できる仕組みにしなければならぬ。いつまでも行政が補助をするということでは独り立ちしないという考えの中で、令和6年度は、サポート役に徹しまして、つなぎ役、サポート役に徹しているところでございまして、7つの区でやっていたところ、最後の区が令和6年度に立ち上がったところでございます。8つの区全てで、生産農家から子ども食堂につなぐルートが一応今、出来上がったところでございます。

ただし、一つの区に一つだけしかないというわけでは、やはり良くないので、より多くの子ども食堂が生産者とつながるようサポートしていきたいと考えております。

- 関谷会長:ありがとうございます。今の説明でよろしいですか。
- 石本委員:はい。
- 関谷会長:ありがとうございます。では、次の議題に移らせていただきたいと思います。

資料5の「生活排水処理編」について、事務局から説明をお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課長:最後のご説明になります。**資料5**、生活排水処理編でございます。一般廃棄物処理基本計画の中には、ごみ処理編と生活排水処理編がございまして、生活排水処理編は主にし尿処理に関するものだとか、下水道部でやっている下水だとかが入っているところでございます。

まず、前提として生活排水処理の主体となる下水の事業については、別途、下水道中期ビジョンにおいて方針などが定められているところでございます。

こちらの一般廃棄物処理基本計画においてはそれらのビジョンなどとの整合を図り、し尿や浄化槽汚泥といった廃棄物処理量を見定めることが目的となっております。

よって、下水道事業をはじめとする水洗化の方針等については下水道の全体方針がございまして、環境部の裁量の余地が少ないということも、まずご理解いただきたいと考えています。

資料5の項目1、数値目標の見直し案でございます。生活排水処理率が目標となっており、こちらは下水道や合併処理浄化槽などによって水洗化された率となっております。

令和5年度実績が当初目標を上回っておりますので、下水道部門で定めた下水道普及率との整合を図りつつ、ごみ処理と同様の考え方で将来推計し、令和12年度の新たな目標値として、86.7%を設定したところでございます。

次に2、施策の評価案でございます。下水道への接続奨励や市街化調整区域での合併処理浄化槽設置に向けた補助制度の拡充、周知啓発などによって水洗化率が上昇したこと。三つめの〇、し尿処理に関しては、処理量が減少し老朽化が進んだ施設を停止したほか、処理の広域化や下水道施設での共同処理を推進する方針を定めたこと。

その下二つ。広報啓発や環境教育についてはフェアの開催や出前講座、デジタルコンテンツの作成など各種の取り組みを行ったことを挙げています。

今後の方向性といしましては、下水道中期ビジョンなどの計画・方針に基づいて取り組みを継続しているものでございます。

資料右側、「3 施策内容の見直し案」につきましては、施策の方向性には変更なく、1箇所の文言をより正確に表記する訂正のみとなっております。以上、生活排水処理編の説明となります。よろしくお願いいたします。

- 関谷会長：ご説明ありがとうございました。今の内容についてご質問等ございますでしょうか。お願いします。
- 伊藤委員：こちらに市民環境会議とあります。わたくしも市民環境会議に主催団体の代表として出ておりますけれども、環境フェアで循環社会推進課さんが、特にPRのブースもなかったものですから。職員の方がサポーターには参加されていたのですけれども、ごみの啓発だとか、パネル展示だとかが全くなかったの、今後は是非やっていただきたいということ。あと、段ボールコンポストに関わっておりますけれども、段ボールコンポストに関してもやはり実物を見ると見ないとでは違うと思いますので、いろいろな市で推奨しているものの実物が見られるかどうか大きいことかと思っておりますので、大きさも含めて、使い方も含めて、啓発をしていただきたいと思っております。
- 関谷会長：ありがとうございます。
- 堀内循環社会推進課長：ご意見を踏まえまして、今後検討していきたいと思っております。
- 関谷会長：ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では1点、私からよろしいでしょうか。

生活排水処理というものは災害が激甚化して、集中豪雨がある中で、雨水の処理を間違えると内水氾濫の危険性が高まる時代の中で、環境教育推進という中で、出前講座等々を積極的にやられているようなのですけれども、そのへんはどういうことをやられているのか教えていただけたらありがたいです。

- 堀内循環社会推進課長：下水道部でやっている事業ということもございますので、環境部では存じ上げておりません。

この欄の中に環境教育の部分の普及のことがございますが、ここについては環境部でやっている部分もございますので、今の内水氾濫だとか、雨水の状況だとかを、下水道部と連携しながら、入れられるものについては考えていきたいと思っております。

- 関谷会長：はい。是非、よろしくお願いいたします。ではお願いいたします。
- 村井委員：1点。し尿処理についてなのですが、学校。災害を含めて、今年あったように地震があった

時に避難所に学校が指定されていたりする。あるいは避難所として学校を利用する際に当然トイレの問題というものが起きるわけですが。今現在、水道が止まったり、電力がうまくいかないといった時に、学校のトイレが、例えば外に設置されているような簡易のものがほとんどのようですけども、先日東京の展示会を見てきたのですけれども、学校の中に、電力も一切使わずに循環型の微生物で浄化をして、その浄化した水をさらにまた下水のトイレの水として使えるという災害型のトイレというものが普及し始めているようなのです。

そういったものが例えば各学校に一つあれば、冬の寒い時だとか、雨が降っている時だとかに、外へ出てトイレに行かなくても学校内のトイレを使って災害の時に利用できるというものは、すごくいいやり方かと思ったのですけども。例えばそういう災害時のトイレのあり方を今後、考えていかれることはあるのでしょうか。それともそういったものは別だということなのでしょうか。分からないので質問です。

○ 関谷会長:非常にいいご意見ありがとうございました。

○ 佐藤廃棄物対策課長:廃棄物対策課です。今回の震災の時に坂井輪中学校だとか、避難所ではないですが、仮設トイレが必要だということで、一般的な仮設トイレは設置して使っていただきました。自動で全部、微生物で処理をして、何も世話をしなくていいというものについての業者の売り込みは、私も聞いたことがあって、夢のようで信じられないような話でした。中国では、そういうものがたくさん置いてあって、全部自動でやって、置くだけで何も要らないという話も聞いたりもしました。それが全国的に各学校にどれほどあるかだとか、そういう情報が全くなくて、少なくとも新潟市にはそういうものはたぶん置いていないと思いますが、将来的にはそういったものも、価格とかもあるかもしれないですけど、検討するものはあるかとは思いますが。

何とも言えない回答で申し訳ないです。

○ 関谷会長:いえ、ありがとうございます。

○ 村井委員:そういう自律型というものは、通常時は、通常のその学校のトイレとして使うようなのです。それで、災害の時にはほかのトイレが全部だめになる。そのトイレは使えるというシステムなのです。

それで通常時は、そこで出てくる、いわゆる汚泥は堆肥化できるので、それをその学校で堆肥として使うと。非常におもしろい取り組みだなと思って、今後やはりその災害がやはり常にある地域ですから、そういう事前の策は、今後も検討していくことはとても必要だなと思いましたので、今、ご質問させていただきました。ありがとうございます。

○ 関谷会長:ありがとうございます。ほかに質問ございませんでしょうか。では、皆様のご協力のもとに、非常に有意義な会議が進行できたように思います。ご協力に感謝申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。では、司会に進行をお渡ししたいと思います。よろしくお願いします。

4. 閉会

○ 司会:委員の皆さま大変お疲れ様でございました。それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。